

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	男女共同参画センター管理運営費
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	橋本 仁美	予算事業科目(平成26年度)	010201120231

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。 また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組めます。	
政策	08	平和を守り人権を尊重する社会づくり			
施策	20	男女共同参画社会づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	男女共同参画社会基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県男女共同参画社会づくり条例	
市条例・規則・要綱等	男女がともに輝く高知市男女共同参画条例	
その他(計画、覚書等)	高知市男女共同参画推進プラン2011、こうち男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例(案)、こうち男女共同参画センターに関する協定書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民、市民団体等			
意図	どのような状態にしていのか	男女共同参画社会を形成するための活動拠点として設置された「こうち男女共同参画センター」の施設管理及び事業活動費を県と市で継続して負担していくことにより、男女共同参画の推進に努める。			
手段	事業実施体制等	県・市・ソーレの三者で連携を図り、施設の管理運営費及び男女共同参画推進事業費を市が県に負担金として支出する。	事業開始年度	平成10年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	男女共同参画社会の形成のための活動拠点施設として、女性と男性が社会のあらゆる分野に分け隔てなく参画するための事業活動を行い、これに対して負担金の支出を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
	投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	29,051	27,435	32,577	32,037	
			財源内訳	国費 (千円)				
県費 (千円)								
市債 (千円)								
その他 (千円)								
一般財源 (千円)				29,051	27,435	32,577	32,037	
翌年度への繰越額 (千円)								
② 概算人件費等		人件費等 (千円)	14,400	14,800	14,600	14,400		
		正規職員 (千円)	14,400	14,800	14,600	14,400		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
			その他 (人)					
			総コスト= ① + ② (千円)	43,451	42,235	47,177	46,437	
	市民1人当たりコスト (円)	129	125	140		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	337,875	338,397	336,845					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・ 県市合同で設置した男女共同参画社会づくりのための施設であり、市は施設の管理運営及び推進事業の実施に対して費用負担を行っている。
- ・ 男女共同参画社会形成のために推進事業として、関連する情報収集やその提供、調査研究、広報啓発、講演会や講習会の開催、人材育成、相談業務など多岐にわたる事業を展開している。成果指標は設定していないが、定員に対する応募者数や事業実施後のアンケートによる満足度調査により検証を行っている。その中でも講演会、講習会等開催業務においては、リプロダクティブ&ヘルス・ライツ講座事業（骨盤底筋群のストレッチや護身術講座）が10点中9点を越える満足度を得ている。また人材育成関係業務においても、キャリアアップ講座（ロジカルシンキング）やPC講座は定員を超える申し込みがあり、満足度においても、ほぼ9点と高い値を得ており、施設設置の目的である「男女共同参画社会づくり」に貢献している。
- ・ 施設は、竣工後15年を経過し劣化等老朽化が進み、今後維持管理費の増大が課題。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	4.0	本事業は、男女共同参画社会の形成のための活動拠点として、県市合同で設置された施設に対して費用負担するものであり、施設の管理運営や実施される関連事業は、条例の規定に基づき市が推進する男女共同参画に必要な事業である。 一部の事業において定員を満たすことができなかったものがあるものの、大部分の事業で定員を満たしている状況が続いており、市民ニーズに対しては横ばいである。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	5.0	成果指標は設定していないが、施設の指定管理者である公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団は、各種事業の実績における評価として、参加者に対してアンケートを行い、その中で満足度調査を実施している。その結果大部分で高い満足度を示していたことから、活動の内容は妥当である。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	5.0	成果指標は設定していないが、施設の指定管理者である公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団は、各種事業の実績における評価として、参加者に対してアンケートを行い、その中で満足度調査を実施している。その結果大部分で高い満足度を示していたことから、活動の内容は妥当である。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	施設の管理運営及び推進事業の実施については、指定管理者が携わっていることから、民間活力で行われている。 本事業は、男女共同参画社会形成のための施設に対する管理運営及び関連事業への費用負担であり、現状での実施は妥当である。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	5.0	施設の管理運営及び推進事業の実施については、指定管理者が携わっていることから、民間活力で行われている。 本事業は、男女共同参画社会形成のための施設に対する管理運営及び関連事業への費用負担であり、現状での実施は妥当である。
		B (3) 行政主体が望ましい				
		C (1) 検討の余地はある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	男女共同参画の視点にたった事業であることから受益対象者は市民全体であるが、事業によっては一部受講者が偏っているものもあり、今後広報による新たな参加者確保が課題である。 施設の管理運営及び事業に対する負担割合は、市が財団に派遣している職員の人件費等を除いて、県市それぞれ2分の1となっており、妥当である。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B	4.0	男女共同参画の視点にたった事業であることから受益対象者は市民全体であるが、事業によっては一部受講者が偏っているものもあり、今後広報による新たな参加者確保が課題である。 施設の管理運営及び事業に対する負担割合は、市が財団に派遣している職員の人件費等を除いて、県市それぞれ2分の1となっており、妥当である。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 受益者負担の適正化 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。 補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	男女共同参画の視点にたった事業であることから受益対象者は市民全体であるが、事業によっては一部受講者が偏っているものもあり、今後広報による新たな参加者確保が課題である。 施設の管理運営及び事業に対する負担割合は、市が財団に派遣している職員の人件費等を除いて、県市それぞれ2分の1となっており、妥当である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を越える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を越える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	各事業の定員に対する応募実績から市民ニーズには合致していると判断する。また、参加者アンケートによる満足度調査の結果も高い値を示していることから、「事業継続」と評価する。 今後は、広報面や講座内容の更なる充実を図り、多様な層からの参加及び利用者の増加につなげていくように努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--